

きがいの 広場 ひろば



委員会の 調査研究結果報告

- 議会の構成・会派の構成 ③
- 6月定例会の一般質問 ⑦
- フェアトレードの理念を尊重し、
その推進を支持する決議 ⑳

七夕会（大府保育園）



大府市議会ウェブサイト 

議会運営委員会

令和7年の活動テーマ

～議会の活性化について～



蟹江陸孝 小山昌子 木下久子 宮下真悟
本田雅志 鷹羽琴美 柴崎智子
(委員長) (副委員長)

総務委員会

令和7年の活動テーマ

～社会課題の解決に向けた
連携について～



酒井真二 稲葉裕加里 久永和枝 野北孝治
早川高光 国本礼子 太田和利
(委員長) (副委員長)

厚生文教委員会

令和7年の活動テーマ

～子どもを健やかに教え育む
DXの推進について～



時安利栄 鷹羽琴美 木下久子
柴崎智子 宮下真悟 蟹江陸孝
(委員長) (副委員長)

建設産業委員会

令和7年の活動テーマ

～「住みよさ」について～



竹田隆憲 小山昌子 加茂康治
藤本宗久 本田雅志 飯尾祐介
(委員長) (副委員長)

表彰受賞者



鷹羽琴美 議員



木下久子 議員



小山昌子 議員

全国市議会議長会
東海市議会議長会
一般表彰(10年以上)

議会の構成

■議 長 早川高光
■副 議 長 藤本宗久

■東部知多衛生組合議会議員
早川高光 本田雅志
藤本宗久

■知北平和公園組合議会議員
早川高光 蟹江陸孝
竹田隆憲

■知多北部広域連合議会議員
早川高光 稲葉裕加里
太田和利 時安利栄

■愛知県後期高齢者医療広域
連合議会議員
早川高光

会派の構成

◆親和クラブ 10人
◎鷹羽琴美
竹田隆憲
蟹江陸孝
時安利栄
早川高光
藤本宗久
酒井真二
太田和利
本田雅志
稲葉裕加里

◆市民クラブ 4人
◎木下久子
加茂康治
小山昌子
野北孝治

◆公明党 2人
◎柴崎智子
国本礼子

◆無所属クラブ 2人
◎宮下真悟
飯尾祐介

◆日本共産党 1人
久永和枝

〈◎は代表者〉

5月臨時会・6月定例会の審議結果

結果の表示	◎全会一致で可決、同意、承認、採択	○賛成多数で可決等	▲賛成少数で否決等
	■ は、賛否が分かれた議案		

5月臨時会（5月13日）

番号	件名	結果
議案	38 専決処分の承認を求めることについて 大府市税条例の一部を改正する条例	◎
	39 専決処分の承認を求めることについて 大府市都市計画税条例の一部を改正する条例	◎
	40 専決処分の承認を求めることについて 大府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	◎
	41 令和7年度大府市一般会計補正予算（第1号）	○
	42 令和7年度大府市下水道事業会計補正予算（第1号）	◎
	43 工事請負契約の締結について（健康増進・交流拠点施設（仮称）建設工事（建築）（週休2日）） 契約金額 514,580,000円 契約の相手方 大明建設株式会社	◎
	44 工事請負契約の締結について（自転車駐車場整備工事（週休2日）（共和駅東）） 契約金額 503,730,084円 契約の相手方 滝藤建設株式会社	◎
請願 令和6年 請願2	ふれあいバスの増車と停留所を増やし利便性を求める請願	▲
決議 1	大府市の地域公共交通政策を後押ししていく意思の表明	◎
委員会 議案 2	大府市議会議員政治倫理条例の一部改正について 政治倫理基準の見直し及び規定の整備	◎

番号	件名	結果	
選挙	1	議長の選挙について	—
	2	副議長の選挙について	—
	3	東部知多衛生組合議会議員の選挙について	—
	4	知北平和公園組合議会議員の選挙について	—
	5	知多北部広域連合議会議員の選挙について	—
その他	—	総務委員会の調査研究結果の報告について	—
	—	厚生文教委員会の調査研究結果の報告について	—
	—	建設産業委員会の調査研究結果の報告について	—
	—	議会運営委員会委員（正副委員長）の選任について	—
	—	閉会中における議会運営委員会の調査研究付託案件について	◎
	—	常任委員会委員（正副委員長）の選任について	—

議会構成は2及び3ページに、委員会の調査研究結果報告は16～19ページに掲載のとおりです。

6月定例会（6月2日～6月25日）

番号	件名	結果	
議案	45	大府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について 職員の時間外勤務の免除対象となる子の範囲の拡大、部分休業の取得形態の新設等	◎
	46	大府市税条例の一部改正について 特定親族特別控除（大学生年代の子等に係る控除）の創設に伴う規定の整備等	◎
	47	大府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について 非常勤消防団員等の補償基礎額の引上げ及び加算額の改定	◎
	48	令和7年度大府市一般会計補正予算（第2号）	◎
	49	令和7年度大府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	◎
	50	市道の路線認定について 市道7253号線（若草町）	◎
	51	市道の路線廃止について 市道6152号線（横根町）	◎
	52	財産の取得について（救助工作車Ⅱ型） 取得金額 199,977,831円 契約の相手方 キンパイ商事株式会社名古屋支店	◎
	53	自治功労者の推薦について 加古 守氏 山田 恵子氏	◎
請願	1	大府市におけるフェアトレードタウン認定に向けた決議を求める請願	◎
決議	2	フェアトレードの理念を尊重し、その推進を支持する決議 P20で紹介中!	◎
その他	—	議員派遣について（6月2日）	◎
	—	議員派遣について（6月25日）	◎
	—	閉会中における常任委員会の調査研究付託案件について	◎

賛成・反対が分かれた議案

(全会一致の議案は省略しています。)

会派名	親和クラブ										市民クラブ				公明党		無所属クラブ		共産
議員名	蟹江陸孝	本田雅志	稲葉裕加里	竹田隆憲	藤本宗久	太田和利	時安利栄	早川高光	酒井真二	鷹羽琴美	小山昌子	加茂康治	野北孝治	木下久子	柴崎智子	国本礼子	宮下真悟	飯尾祐介	久永和枝
番号										議長									
議案41	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和6年 請願2	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	○

○は賛成 ×は反対 (議長は地方自治法の規定により、議決に加わるできません。) 会派名のうち、「共産」は日本共産党です。

議案審査

5月臨時会

総務委員会

令和7年度大府市一般会計補正予算
(第1号)

問 災害対策として購入する施設用備品は、どこに配備するのか

答 炊き出しセットは、既に配備済みの大府中学校を除く市内3中学校と9小学校に配備する。また、テント式パーテーションは、指定避難所である市内の全小中学校、四つの県立学校及びメディアス体育館おおよそ40個ずつ配備する。



▲炊き出しセット

厚生文教委員会

令和7年度大府市一般会計補正予算
(第1号)

問 女性の活躍実態調査は、どのような企業に対して、どのように行う予定か

答 市内の中小企業のうち、製造業を中心に20社程度訪問し、ヒアリング調査を行う予定である。6月に公募型プロポーザルを実施した後、順次、ヒアリング調査を行い、10月上旬に中間調査報告、2月に最終調査報告を予定している。

工事請負契約の締結について

問 健康増進・交流拠点施設の建設工事は、給排水や電気工事も含まれた契約内容となっているか

答 今回は建築工事のみで、電気設備や機械設備は別で発注をしている。それぞれの工事内容が多く、高額な工事になるため、できる限り、それぞれの専門業者で工事ができるよう分割発注とした。



▲大府市健康増進・交流センター外観 (イメージ) (東新町)

建設産業委員会

令和7年度大府市一般会計補正予算
(第1号)

問 新たに購入を予定している大府駅東側の土地は、自転車又は原動機付自転車のどちらの駐車場として整備するのか。また、駐車台数はどれくらいになるのか

答 購入予定の土地には、原動機付自転車を駐車できるようにし、現在、原動機付自転車が駐車されている場所を自転車駐車場として整備する。駐車台数は7台増加し、合計で70台となる。

令和7年度大府市下水道事業会計補正予算 (第1号)

問 下水道管路の全国特別重点調査の実施後、それが適正に行われたことをどのように公表するのか

答 今回の調査結果については、国が一括で公表を行うことになっており、各自自治体における公表については、国の公表後とするよう指示を受けている。よって、本市からの公表については、時期や内容などを国と調整した上で行うことになる。

工事請負契約の締結について

問 共和駅東の自転車駐車場整備工事をを行うに当たり、近隣住民の意見をどのように反映したか

答 共和駅周辺まちづくり計画をもとに事業を執行している。2階建てとすることや、外観デザインなどについては、共和駅周辺まちづくり委員会や自治区などと情報を共有して設計を進めてきた。



▲共和駅東自転車駐車場 完成予想図

ふれあいバスの増車と停留所を増やし利便性を求める請願

問 停留所の増設は、停車する時間も増えることから、ふれあいバスの所要時間が増加することにもなるが、それが、市民の利便性向上につながるのか

答 停留所の増設だけでなく、ふれあいバスの増車も必要だと考える。停留所の増設により所要時間が増加しても、バスの便数が増えれば、利便性は向上すると考える。

問 南加木屋駅へ向かう方法としては、ふれあいバスから、東海市の「らんらんバス」に乗り継ぐ方法があるが、なぜ、ふれあいバスの延伸を望むのか

答 乗り継ぐよりも、直行できるほうが、利便性の向上につながると考える。

問 「第2次大府市地域公共交通計画」において、ふれあいバスの増車がどのように位置付けられるのか。また、その目的や期待される効果は何か

答 令和7年度に実施するふれあいバスの増車は、第2次大府市地域公共交通計画の基本方針にある、「鉄道駅を中心に市内の各地域拠点と連携した地域公共交通ネットワークの形成」や、「多様化する移動目的に対応した地域公共交通サービスの提供」として位置付けている。バス2台の増車と2路線の増設により、市内の各地域から通院・買物施設への直接アクセスが可能になり、複数の

路線が乗り入れるバス停も増えるため、ふれあいバスの利用促進や市民の利便性向上が期待される。



▲ふれあいバス (大府市循環バス)

6月定例会

総務委員会

大府市税条例の一部改正について

問 個人市民税における特定親族特別控除が新たに加わることだが、対象者数と、市税収入に及ぼす影響額はどのくらいか

答 対象者は4000人程度で、影響額としては約800万円の減収を見込んでいます。

問 加熱式たばこに係るたばこ税の課税方式の変更が、市税に及ぼす影響額はどのくらいか

答 国が示す試算をもとにすると、約700万円の増収が見込まれる。

令和7年度大府市一般会計補正予算 (第2号)

問 愛知県からのアジア・フレンドシップ推進事業費補助金と、愛知県市町村振興協会からのアジア・フレンドシップ事業助成金の歳入があるが、充当事業の総額及び市の負担はどのくらいになるのか

答 充当する韓国洪城郡との交流事業の総額については、当初予算に330万7,250円を計上している。そのうち、本補正予算の歳入額200万円を引いた額が、市の負担となる。

厚生文教委員会

令和7年度大府市一般会計補正予算 (第2号)

問 市民健康広場に設置する「平和の鐘」のモニタメントに伴う費用として、指定寄附金の500万円だけでなく、さらに143万円の一般財源を追加で支出することについての見解はどうか

答 昨今の物価高騰の影響や、モニメント設置に係る基礎工事のため、寄附額を超える支出が必要となった。「平和の鐘」は市民に開放するものであり、安全確保のため、適切な支出だと考えている。

問 参加年齢を2歳児から1歳6か月児に引き下げる親子育成支援事業「ジョイジョイ」について、1歳6か月児健診における検査において対象と判断される子どもとその保護者に対し、どのように勧奨していくのか

答 対象となる保護者には、健診後に電話等で連絡し、新たに設置するジョイジョイの「水曜日教室」を案内する。

建設産業委員会

大府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

問 消防作業従事者等となる民間協力者が、災害対応時に求められる役割や行動とは何か

答 民間協力者の役割としては、消防法に「応急消火活動等に協力しなければならぬ」と定められている

ことから、消火活動等への積極的な協力をお願いしたいと考えている。

財産の取得について

問 更新する救助工作車は、現行車両と比較してどのような機能の向上が図られているのか。また、本市独自の工夫など、具体的な内容は何か

答 先進的な仕様としては、室内を拡張することで資機材の装着が迅速に行えるようになっていた。また、大型油圧資機材を始め、各資機材の動力をバッテリー化することで、救助活動の迅速化と機動性の向上を図っている。さらに、新たな資機材の導入により、震災対応能力も向上している。



▲現行の救助工作車

一般質問

(17人) ※正副議長は一般質問を行わない慣例になっています。



安心安全に暮らせるまち
大府市について

野北 孝治 議員



質 防災備蓄品の管理方法についての改善を考えているか

答 防災備蓄品は、購入した品目、年度、数量、消費期限、配備場所等を台帳で管理し、毎年、棚卸し等を実施している。備蓄食料は、購入年度と消費期限を記載し、購入した年度ごとに色分けしたラベルシールを貼ることで、いつ購入し、いつまでに消費しなければならぬかが一目でわかるよう区分けしており、防災備蓄品を円滑に管理できるよう、管理方法の改善を図っている。

質 縁故避難等をしている市民の支援をどのように行うか

答 本市では、各家庭において、在宅避難の際に必要な食料等の備蓄や家具の固定等、自助として平時から備えておくことの必要性を啓発している。また、出前講座や防災訓練等に

おいて、大規模災害時は指定避難所への避難だけでなく、親戚や知人宅へ避難（縁故避難）することは有効な手段であること周知している。

大規模災害時に在宅避難や縁故避難をしている市民が支援を必要とする場合は、各避難所において、避難者登録をし、それをもとに防災備蓄品を配布する想定をしている。

質 道路の白線の補修を愛知県や警察と合同で実施する考えはないか

答 白線の補修工事は、一定期間の要望をまとめ、年2回行っている。警察から合同で補修工事を行う要請があった場合は、本市が施工時期を合わせて柔軟に対応している。隣接する県道との連携を要するケースはこれまでのところないが、今後そのような対応が必要となる場合には、県との情報共有を図り、円滑に対応していく。



女性が輝き、活躍できる大府市を目指して

鷹羽 琴美 議員



問 女性の活躍推進についての基本的な考え方は

答 女性の活躍を推進するためには、組織のトップや管理職の意識改革、女性自身のキャリア形成、ワークライフバランスの推進、保育サービスの充実など、様々な課題に取り組む必要がある。依然として課題が残されていることから、「女性活躍推進室」を設置した。

問 女性職員の管理職登用の現状と課題はどうか

答 本年度の課長級以上の女性管理職の割合は19・7%である。管理職登用に当たっては、段階的なキャリア開発が重要となるため、階層別研修等を実施することにより、女性の職業生活における活躍を推進している。

問 本市における「あいち女性輝きカンパニー」認証制度の登録状況はどうか



▲あいち女性輝きカンパニー認証ロゴマーク

答 本年5月1日現在、市内に本社がある認証企業数は45社で、2年間で約2倍に増加している。

問 女子中高生向けSTEMキャリア探究プログラムを実施してはどうか

答 理工系分野への進学や就職を選ぶ女性が依然として少ないため、中高生からその魅力に触れ、将来のキャリアを具体的にイメージできるように、STEM体験プログラムを実施している団体や地元企業と連携し、理工系分野で活躍する女性従業員との交流や、職場見学、体験ができる機会の提供に向けて取り組んでいく。

※STEM (ステム) とは、科学・技術・工学・数学の理系分野の総称



中学生の部活動地域移行を地域全体で支えるために

加茂 康治 議員



問 おおぶ地域クラブの指導者の確保の状況はどうか

答 地域クラブの指導者については、各クラブに2人ずつ配置する予定である。また、指導者が都合により活動に参加できない場合などに活動をサポートする、サポーターの配置も予定している。現時点で、全ての種目において、2人予定している指導者のうち少なくとも1人の指導者が決まっている。

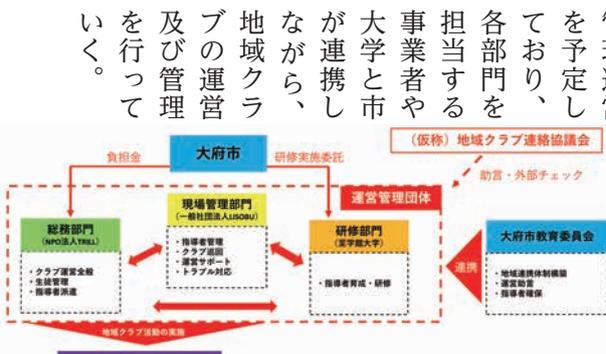
問 地域移行に向けた市内の高校や大学、企業、団体との連携の進捗はどうか

答 地域クラブの運営に当たっては、それぞれの種目に關して専門的な知識や技能を持った指導者の確保や、指導者への研修について、専門機関との連携が不可欠である。各種目の指導者については、大府市スポーツ協会の各競技部と協議しながら確保に努めるとともに、市内

の事業所にも協力を依頼している。また、至学館大学と連携して指導者育成のためのプログラムを作成し、研修を実施している。

問 地域移行後の体制整備をどう考えるか

答 地域クラブの運営に関しては、総務部門、現場管理部門、研修部門の三つの部門での管理運営を予定しており、各部門を担当する事業者や大学と市が連携しながら、地域クラブの運営及び管理を行っていく。



▲おおぶ地域クラブ運営管理体制 (市公式ウェブサイト「土日のおおぶ地域クラブ活動について」より引用)



市民のライフステージに
寄り添う大府市であるために

国本 礼子 議員



質 育休退園制度の必要性について、今後の運用や方向性をどう考えるか。また、育休中の在園継続を可能とする柔軟な制度設計についての見直しは

弁 子育て支援の充実や、退園の影響に配慮する必要があるため、育休退園とならない「継続入園」の段階的な拡大を進め、現在は、対象を1歳児までとしている。

近年の物価上昇を始めとする社会情勢の変化により、育児休業からの早期復職を希望する家庭もあることから、就労等の事由で保育施設を利用している園児の保護者が育児休業を取得した場合の「継続入園」の対象を、本年9月から0歳児まで拡大する。

質 復職予定者に対する保育所等利用調整指数の加点措置の導入について、どのように考えるか

弁 育休退園制度の見直しと関連するので、あわせて検討していく。

質 帯状疱疹ワクチン助成制度について、次年度以降も定期接種対象外の50歳以上を対象とする市独自の助成制度を継続する方針はあるか

弁 国の方針や近隣自治体の動向を注視し、市民からの意見や、本年度の助成実績などを踏まえ、定期接種対象外となっている50歳以上の市民への助成制度の継続の必要性について検討していく。



※保育所等利用調整指数とは、入園の選考において、世帯の状況や保育の必要性を点数化し、優先順位を決定するための指標のこと。



持続可能な農業を展開していける
大府市であるために

蟹江 陸孝 議員



質 目標地図上で話合いが未実施となっている地域について、今後どのようなスケジュールで話合いを進めていくか

弁 共和地区及び長草地区で話合いの実施を予定している。また、地域から要望のあった吉田地区でも話合いの実施を予定している。令和8年度以降については、継続して各地区で話合いの場を設け、大府市地域計画の推進に取り組んでいく。

新規就農者の育成に際し、現役農業者との連携はどのように図られているか

質 新規就農者の育成に際し、現役農業者との連携はどのように図られているか

弁 本市では、新規就農者の育成を図るため、国の「就農準備資金」や「経営開始資金」を活用し、実績ある現役農業者7農家が研修機関として、就農希望者9人の研修を受け入れている。本市は知多地域で最も研修機関が充実していることから、より実践的な学びの機会を就農

希望者に提供し、農業の技術・経営のノウハウの習得を図るだけでなく、地域のネットワーク形成にも努めている。

質 農業の第三者継承を推進していく考えはあるか

弁 本市では、「経営継承・発展等支援事業」の補助制度を活用し、主に親族間における農業経営の継承を支援しているが、親族以外のいわゆる「第三者」による継承については、経営方針の違いや関係者間のコミュニケーションの難しさなどの課題から、継承が円滑に進まない事例も見受けられる。

近年では、地域に根差した研修制度や支援体制の整備により、「第三者継承」にも一定の成果が見られるようになってきたが、今後も「農業を続けたい人」と「新たに農業を始めたい人」それぞれの声に真摯に耳を傾け、持続的な継承が進むよう、引き続き支援していく。

※目標地図とは、農地1筆ごとに将来の担い手（次に営農する人）を示した地図で、農業委員会が中心となり、地域の話合いを行い、作成したもののこと。（市公式ウェブサイト「地域計画について」より引用）



住み続けたいまち・選ばれるまち
大府市となるために

太田 和利 議員



問 大府駅周辺のまちづくりを今後どのように進めていく考えか

答 大府駅周辺の整備では、本市の玄関口として、安全性・利便性の確保、景観の改善などを図るため、これまでに駅自由通路の耐震補強や壁面・路面の全面張替え、駅東西のトイレの改修などを計画的に進めてきた。特に、駅前ロータリーは、循環バスの発着拠点としての機能を強化するとともに、交通動線の見直しや自転車駐車場の増設により、地域交通の結節点としての利便性を高めている。今後も、大府駅周辺まちづくり計画を指針として、地域住民と丁寧に対話を重ねながら、「健康都市おおぶ」の玄関口にふさわしいまちづくりを進めていく。

答 大府駅周辺のまちづくりの機運醸成のため、地権者など「地域座談会」を行っている。

問 大府駅の東南部地区に「地域座談会」を設け、まちづくりに対する機運醸成を図ることについての進捗は

答 まちづくりに関心を持つ地域住民と、昨年7月から9月までにかけて3回の地域座談会を実施し、本年1月には個別の聞き取りも行っている。

問 大府駅前におけるイベントの年複数回開催を含む継続的・定期的な展開について、どのように考えているのか

答 イベントの性質に応じて、年1度の開催が適切なものと、定期的に開催したほうが良いもの整理し、商工会議所を始めとする関係者との意見交換を踏まえて、継続的な展開を進めていきたいと考えている。

問 まちづくりを具体的に事業化していくための合議体形成について、どのように考えているのか



「スケートボードパーク」と「おもちゃ美術館」について

小山 昌子 議員



問 スケートボードパークの運営をどのように考えているか

答 大東小学校のプール跡地を活用したスケートボードパークの開場日は、土、日、祝日及び夏休みなどの学校の長期休業日を想定している。開場時間については、夜間照明のない屋外施設のため、午前8時から午後6時までの間で設定する予定である。利用方法や利用料金などの詳細については、今後決定していく。

さらに、施設を活用した教室も予定しており、開催際には参加者に対する安全教育も行っていく。

問 おもちゃ美術館の大府市らしさをどのように表現するのか

答 バイオリンやぶどうなど、本市の特色ある文化・産業を内装・遊具に反映させ、オリジナリティあふれる施設を目指す。市民からの意見を参考にしながら、市の特産野菜や地域ごとの伝統的な祭りなど、多彩な魅力を取り入れ、遊びを通じて体験できる施設となるよう検討する。

答 利用者に対するルール、マナーや安全対策については、場内の看板等により周知・啓発していく。また、雨天により路面がぬれている場合には、安全を最優先し、施設の利用を中止するなどの対応をとる予定である。



▲地域の特色を生かした木のおもちゃ (やんばる森のおもちゃ美術館 (沖縄県) のゴーヤを模した積み木)



公共施設の利便性向上と有効活用について

木下 久子 議員



問 市営駐車場の維持管理は定期的に行われているか

答 日常的に職員による目視点検のほか、管理運営に関する業務は委託により行っている。委託内容としては、年4回の駐車券発行機等の設備の保守点検や、年間を通じた防犯カメラの保守点検及びトラブルに迅速に対応するためのゲートバー等の設備の遠隔管理などである。

問 市役所駐車場の身障者等優先駐車場に「おもいやり駐車場」の表示をする考えは

答 優先駐車場は、身体障がい者や高齢者、妊婦など、歩行や移動に困難を感じる来庁者を対象としている。イラストや具体的な文言によって対象者を明示することは、適正な利用の促進につながると認識している。マークや文字を表示看板に追加するなど、わかりやすい表示方法の導入に取り組んでいく。



▲あいち健康の森第1駐車場の「身障者等優先駐車場」表示看板

問 市役所駐車場の迷惑駐車等への対応をどのようにしているか

答 注意喚起の看板の設置のほか、職員による見回り、声掛け、警告の貼り紙の掲示などの対応を随時行っている。

問 小中学校のプール跡地について、今後どのような活用を検討していくのか

答 市民のニーズや地域の特性、立地条件などを十分に踏まえた上で、有効活用を図ってきたい。今後も、実施計画において、多角的な視点で検討を進めていく。



暮らす人も、働く人も輝ける大府を創り上げるために

竹田 隆憲 議員



問 本市の都市計画道路について、整備の状況をどのように認識し、今後どのような整備方針で取り組んでいくのか

答 愛知県によって長草東海線及び東海緑線は整備が着手され、大府東浦線は予備設計が進められている。名古屋刈谷線及び衣浦西部線は、立体化を検討する方針が示されている。今後は、県の方針に対する地域住民の声に丁寧に耳を傾けていく。

問 国道366号、衣浦西部線、名古屋刈谷線について、都市計画の変更が必要となる可能性がある中で、どのような検討を行い、手続を進めていくのか

答 交通の円滑化のみならず、沿線住民の視点も踏まえ、愛知県と協議を進めていく。都市計画の変更手続に関しては、都市計画法に基づき、説明会や案の縦覧、都市計画審議会などの手続を適切に進めていく。

問 道路整備により地域コミュニティが分断されるリスクに対し、どのように把握・分析し、対応策を検討しているか

答 愛知県から、国道366号の4車線化に伴い、中央分離帯の設置や立体交差の導入が計画されていることが情報提供されており、沿線地域における生活環境への影響等が課題であると重く受け止めている。地域住民の意見を丁寧に聴きながら、必要な検討に対しては積極的に協力していく。



▲大府市都市計画道路名古屋刈谷線、衣浦西部線接続イメージ



子育て支援職の持続可能な
就労環境の整備に向けて

稲葉 裕加里 議員



質 問 産前・産後サポーター派遣事業の利用実績の推移と需給バランスの現状は

弁 答 令和5年度は延べ141回、令和6年度は延べ240回の利用があり、出産した家庭の約1割が本事業を活用した。全ての依頼に対応できていることから、需要と供給のバランスは適切に保たれている。

質 問 保育士の業務負担増加に関する市の現状把握と、具体的な対応策は

弁 答 働きやすい職場環境整備を促進するため、ICTの導入やノンコンタクトタイムによる業務の効率化、保育士の積極的な採用による負担軽減を図ってきた。また、本年度は新たに「保育園巡回員」を任用し、指導保育士と共に巡回相談・指導体制を強化し、保育士の育成・サポートに取り組んでいる。

質 問 総合保育支援システムで蓄積したデータを具体的にどのように活用していくのか

弁 答 昨年2月から総合保育支援システムで指導計画を作成しているため、システム内に各年次のクラスごとの指導計画データが蓄積されている。システム内でデータの共有が可能となったことで、指導計画作成の効率化、改善につながっている。

弁 答 昨年度は、支援内容の9割以上が家事支援で、平均利用時間は約6時間だったことなどを分析・把握している。今後、利用者やサポーターの過度な負担にならない範囲で、事業にかかるデータの収集に努め、事業改善や方針策定に活用していく。



道路陥没の未然防止と
粗大ごみ回収システムについて

柴崎 智子 議員



質 問 湧水現象による道路・環境への影響について、どのように把握しているか

弁 答 道路上で見られる湧水は、舗装面のひび割れや舗装と側溝の隙間など、地下水が地表に出やすい箇所が発生する現象であり、広範囲にわたり水が流出している場合や、長期間にわたり継続する場合には、原因の調査を行い、必要な対策を検討する。軟弱な地盤の箇所において、大型車両の通行が多い道路では、舗装の損傷が早期に進行する傾向がある。また、地下水位が高い地域では、植栽の枯死や生育不良の状態が確認されている。

排水路等を含め約6%であるため、道路陥没の大きな要因となり、大規模な災害につながる可能性の大きいものから優先的に調査、対策を実施していく。

質 問 粗大ごみの回収について、立会いが必須かつ現金手渡し方式から、事前決済方式の導入を検討する考えはあるか

弁 答 回収に立ち会うことは、限られた車両と人員で、効率的に回収するためのシステムであり、誤ったごみ出しなどのトラブルを防止し、スムーズな粗大ごみの引取りを実現することを目的としている。また、収集の目安の時間を事前に依頼者に伝えることで、粗大ごみが長時間玄関前に放置される状況を防ぎ、環境美化や交通安全にも効果があると考えている。今後、市民の利便性向上につながるよう、回収にかかるコストなどの課題を整理し、他自治体の事例についても調査・研究していく。

質 問 路面下空洞調査を優先的に実施し、潜在的なリスクを特定する必要性についての考えは

弁 答 湧水や地下水を要因とする陥没は、用水路、井戸跡、



人と自然が共生するみらい輝く
健康都市おおぶを目指して

時安 利栄 議員



問 本市の環境将来都市像を実現するための基本理念に対して、木育の推進がどのように寄与するのか

答 木育の推進を通じて、市民が人と木と森との関わりを学び、木が持つぬくもり、やさしさを五感で感じ、創造力や感性を養うことで、第3次大府市環境基本計画の将来都市像「人と自然が共生するみらい輝く健康都市」の実現を目指していく。

問 誕生祝い品事業としてウッドスタート事業を実施するのか

答 ウッドスタートの実施に向けて、本年度中に誕生祝い品のデザイン設計、試作品の製作を行い、準備を進めていく。

問 東京おもちゃ美術館が実施している医療的ケア児の支援について、本市のおもちゃ美術館でも実施する考えがあるか

答 東京おもちゃ美術館が実施している医療的ケア児に向けた支援を含め、全国の姉妹館の取組を参考に検討する。

問 家族を中心とした様々な世代が利用する施設として、おもちゃ美術館の設備にどのような配慮がなされるのか

答 エレベーターの設置や授乳室、おむつ替え室、多目的トイレなどの整備を詳細に検討する。

問 オリジナリティあふれる施設として、「健康と音楽が調和するまち」に関連したコンテンツを検討しているのか

答 バイオリンを始めとする楽器や音を楽しむことができ、遊びを通して体験できる仕組みを詳細に検討する。

※ウッドスタートとは、地域で生まれてきた赤ちゃんに、地域材で製作した木のおもちゃをプレゼントする事業のこと。(特定非営利活動法人芸術と遊び創造協会発行「ウッドスタートガイドブック」より引用)



未来へつなぐ安心・快適な
学校トイレ空間の実現に向けて

本田 雅志 議員



問 学校トイレを安心して快適に過ごせる空間として再定義する考えは

答 児童生徒の心身の健康や教育環境の充実がより一層重要視される中で、トイレの存在意義も見直されている。音や臭い、他人からの視線に対する配慮が重要で、トイレを我慢することで体調不良や集中力の低下を招くこともあり、性別や発達特性の違いによっても、トイレに対するニーズや感じ方は異なる。

問 床の乾式化について、今後の整備方針はどのようになっているか

答 乾式トイレは、清潔感があり、雑菌の繁殖が抑制されることで臭いが低減されるため、

衛生上の観点からも効果がある。乾式トイレへの改修については、劣化に伴う改修や、施設の長寿命化改修の時期に合わせた一体的な改修など、効率的、効果的な時期での整備を考えていく。

問 維持管理及び清掃業務における外部委託(外注化)に対する見解は

答 トイレ清掃を通じて、児童生徒に「自分たちで使うところは自分たちで掃除する」という自立心や責任感が身に付くとともに、公共施設を掃除するという奉仕や勤労の精神が養われる。著しく汚れるなどして、児童生徒の清掃では清潔さを保つことが困難な場合は、事業者による清掃を実施して改善を図っている。

今後も、児童生徒がトイレ清掃することによる教育的な意義を踏まえるとともに、事業者による清掃も適切に活用してトイレの維持管理に努めていく。



市民が安心して暮らせる
施策の取組について

酒井 真一 議員



問 不審者対応を含め、子どもたちの安全を守る体制は構築されているのか

答 不審者に対して、児童生徒の安全を確保することは重要なことである。各学校でマニュアルを整備し、不審者が校内やその周辺に現れた際に、被害を最小限に抑える準備をしている。また、本年度は、新たな対策として、全ての小中学校に安全確保のための警察への非常通報装置を整備する。

さらに、小中学校付近等で児童生徒が不審者と遭遇した場合や目撃した場合に備え、愛知県が注意喚起する仕組みとして構築した「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」が迅速、的確に運用されることを検証するための訓練を毎年度県内一斉に実施している。

問 AIを活用した防災の取組について、導入の検討状況と今後の方針はどうか

答 災害発生後に、建物被害認定調査を効率的に行い、迅速に罹災証明書を発行し、被災者の生活再建の早期化を図るため、「被災者生活再建支援システム」の導入を予定している。

本システムは、災害発生時の被害推定にAIを活用しており、算出した被害推定を基に、調査実施件数や調査を行う班の編成等の調査計画をシミュレーションすることで、効率的に建物被害認定調査を実施できる。

AIについては、防災を効率的に進める際の有効な手段の一つとして、引き続き調査・研究していく。

問 「ステーションAI」と連携した防災や減災に向けた取組の現状と今後の展望は

答 防災関連企業の把握は進んでいるが、スタートアップとの連携は、事業内容とのマッチングを確認しながら調査していく。

※スタートアップとは、IoT、AIなどの最先端の技術を活用し、新しい革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す企業のことをいう。(愛知県公式ウェブサイト「Aichi-Startup戦略」より引用)

2024年大府市の気温と熱中症の搬送数



問 猛暑日であっても体育館等の利用時にエアコンをつけることを義務付けない理由は何か

答 公益財団法人日本スポーツ協会が示す指針では、暑さ指数が「嚴重警戒」を超える場合には、激しい運動は原則として中止又は禁止されるべきとされている。熱中症のリスクが高い状況下では、運動自体を回避



「健康都市おおぶ」
命を守る体育施設利用について

久永 和枝 議員



することが求められており、エアコン使用の義務化よりも、まずは利用者の安全を考慮して活動の制限や中止が優先されるべきである。本市では、暑さ指数

が嚴重警戒となった場合、使用料の還付又は後日利用分への振替等、柔軟に対応している。

体育館等の使用料と冷房代 (13時~17時利用)

施設	使用料	冷房代	総額
大府小学校	620円	6,200円	6,820円
中学校(2分の1面)	620円	3,110円	3,730円
中学校(1面)	1,240円	6,220円	7,460円
メディアス体育館 メインアリーナ 全面	7,160円	55,360円 1時間13,840円	62,520円

問 体育館の使用料に加えて必要となる、高いエアコンの使用料に対して、負担軽減を行う考えはあるか

答 本市の使用料は適切な水準で設定しているため、現時点で負担軽減を行う考えはない。



ともに生きる様々な市民の
更なる安心・安全を目指して

宮下 真悟 議員



問 「おひとりさま」が当たり前となる社会を前提に、安心して住み続けられるまちづくりを今後、どう取り組んでいくのか

答 誰もがいずれば単身世帯に限り得ることから、高齢者に限らず、あらゆる世代を支援することが必要だと考えている。単身世帯を含む全ての市民が幸せに齢を重ねる「幸齢社会」づくりを着実に進め、地域の中で自分らしく安心して暮らし続けられる「サステイナブル健康都市おおぶ」の実現を目指し、支援と連携の輪を広げていく。

譲マンションの管理状況を把握するため、管理者等に対して管理組合の運営状況や修繕に関する届出を義務付けている。防災に関する項目についても確認するチェック欄を設け、自主防災体制の把握に努めている。

問 想定される建物被害や必要な備え等、「マンション防災」の必要性を更に周知・啓発することについての見解はどうか

答 「大府市防災ガイドブック」において、マンション固有の防災対策である、防災用具等を確認する、管理組合からの連絡には日頃から注意する等を「アパート・マンション等の安全対策ポイント」として掲載し、啓発している。

問 災害備蓄品の確保や避難マニュアルの整備等、マンションの管理組合等を通じた自主防災体制の把握は行っているか

答 令和5年度に「大府市マンションの管理の適正化の推進に関する条例」を制定し、分



▲マンション防災パンフレット(東京都江戸川区公式ウェブサイトより引用)

※おひとりさまとは、未婚か既婚か、あるいは性別にかかわらず、パートナーとの関係解消や死別を含む様々な理由から、誰とも同居せず一人ですべて生活している人のこと。



市役所窓口対応時間の見直しと
「魔の7歳」への対応について

飯尾 祐介 議員



問 市役所窓口時間の見直しの試行に当たり、どのような背景や観点で方針を整理したか

答 窓口業務の更なる効率化を図るため、職員の「勤務時間」と、行政機関が執務態勢にあり、行政サービスを提供する「執務時間」を適切に整理し、窓口時間の見直しを進めている。水曜日は、午後7時45分まで利用できるよう拡充し、市民サービスの充実を図る予定である。

オンライン化が可能な手続がなかなか調査を進めている。

問 就学直後の児童の交通事故を抑制するため、どのような交通安全対策を講じているか

答 就学前には保育園や幼稚園、就学後には小学校と連携し、交通ルールやマナーを学ぶ交通安全教室を実施している。教室の効果を高めるため、体験形式で、信号機の見方、横断歩道の渡り方などを指導している。

問 「行かなくてもよい窓口」の対象業務拡大に向けた具体的な検討状況はどうか

答 国のマイナポータルや電子申請システムである「L0 G Oフォーム」を活用し、各種行政手続や講座の申込みなど、オンライン化を進めるとともに、住民票の写しなどの各種証明書をコンビニで交付できるように対応している。申請件数が多い手続の棚卸しを行い、さらに、

問 交通安全ブザーに対する補助制度への見解はどうか

答 事前に指定した危険箇所をアラーム等で知らせてくれる交通安全ブザーは、一定の効果がある一方で、ブザーが鳴らない場所や、よく知っている道路にも危険は潜んでいると考えている。交通安全ブザーは実証段階であることを踏まえ、引き続き調査・研究していく。

※魔の7歳とは、小学校入学直後の7歳における歩行者交通事故被害が突出していることを指す表現

テーマ活動
調査研究結果の報告

総務委員会

健康都市おおぶのスポーツ振興について

スポーツは、体力向上に加え、心の健康や達成感をもたらし、多世代交流や地域の結束強化にも寄与する重要な活動である。そこで、当委員会ではスポーツを競技性のあるものに限らず、楽しみながら健康寿命の延伸が期待できる「からだ身体を動かす全ての運動」と広く捉えた。一人一人が自分に合ったスポーツを楽しむことで、運動意識が向上されることを目指し、「健康都市おおぶのスポーツ振興について」まちづくり・地域づくりにつなげるために「〜」をテーマに調査を進めることとした。

スポーツ振興を図り、まちづくり・地域づくりにつなげるためには、市民がスポーツの良さを理解し、実際に取り組む動機付けが高まるようにすることが重要であり、そのための環境整備も必要である。市民の運動意識の向上を促し、スポーツが日常生活の一部として根付くことを目指し、次のとおり提言を行った。

(1) 「おおぶスポーツの日」の創設
① 運動意識の向上

「おおぶスポーツの日」において、全世代が気軽に参加できる運動機会を創出し、楽しさや達成感を通じてスポーツ習慣の定着を図る。特に、毎月第3日曜日の「家庭の日」と連動させ、施設の開放やニュースポーツを紹介するミニイベント、開放された場所をめぐるウォーキングイベント、親子向けのプログラムなど、世代を超えた交流の場を創出することで、地域活動への参加のきっかけにつながることも期待する。



▲ニュースポーツ「モルック」
(第1回大府市モルック大会の様子)

また、アプリやSNS、広報おぶなどを活用し、スポーツが健康に与える効果やスポーツの楽しさを強くアピールするとともに、誰でも気軽に楽しめるスポーツイベントの場

の提供と情報発信により、市民の運動意識を高めることが重要である。

② 支え手の確保・育成

「おおぶスポーツの日」を実践するためには、アクティビティサポーターや地域ボランティアの確保・育成が重要であり、スポーツ推進委員、地域住民等の協力や、スポーツ関係団体、企業等との連携が必要である。また、スポーツの日に参加した子どもたちが、将来、支え手の役割を担うというサイクルの構築も目指す。地域の多様な主体がスポーツの日に関与できる環境を整え、参加しやすい雰囲気をつくることで、スポーツの日がまちづくりや地域づくりにつながっていくことが期待される。

(2) スポーツ環境の整備

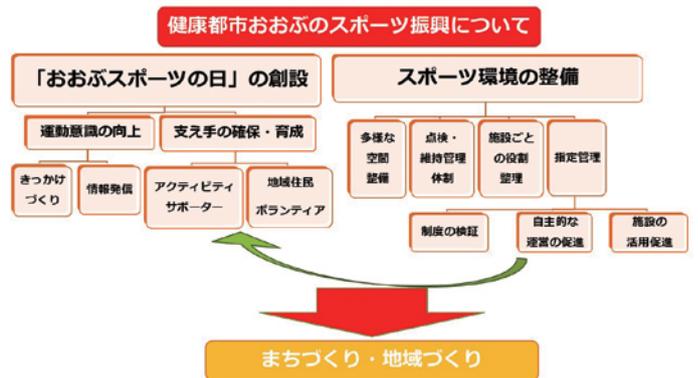
① 多様な空間の整備及び活用

スポーツ環境の整備においては、施設の利用実態を詳細に把握し、特に、屋内施設や、特定の時間帯・種目に利用が集中する施設への不足感を解消する必要がある。学校施設等の有効活用や、予約単位を細分化し時間単位で利用できる時間貸し制度の導入により、手軽に施設を利用できるようにする。施設管理者による利用者間の利用調整の橋渡しや、民間施設の活用促進、公園や緑道での「まちなかスポーツ」の展開も、日常的な運動習慣の促進につながる。

② 計画的な点検と維持管理体制の確立

③ 施設ごとの役割整理と運営方針の明確化

スポーツ施設の維持管理では、定期的な点検と計画的な予防保全が重要である。「ストック適正化計画」及び「個別施設計画」を策定し、「営繕計画」を加えた三計画を連動させ、限られた財源の有効活用や、持続可能な施設管理を行う必要がある。また、日常的なメンテナンスや管理業務の優先順位を整理し、現場の状況や利用者のニーズを適切に反映することも重要である。



※ニュースポーツとは、ニュー・コンセプトual・スポーツの略称。勝敗にこだわらず、いつでも、誰でも、どこでも気軽に楽しめることを目的に考案されているものが多く、レクリエーションスポーツとも呼ばれている。モルック、ソフトバレー、バールンバレー等がある。
※アクティビティサポーターとは、本人も一緒にスポーツを楽しみながら、技術やルールを教えることができ、「おおぶスポーツの日」の実践に関わる活動を支えてくれる人のこと。総務委員会で定義した。

④スポーツ振興につながる指定管理

持続可能なスポーツ振興の推進には、効果的なスポーツ施設の運営に寄与する指定管理者制度が欠かせない。市民ニーズへの対応や事業の透明性、指定管理者と市の連携体制の適正性といった観点から制度の定期的な検証を行うとともに、施設使用料の帰属先を指定管理者とする検討や、指定管理者の自主自立運営等への支援や助言を行うことで、指定管理者のモチベーションアップや自主事業の活性化が期待できる。施設の魅力づくりはもちろん、施設を拠点として地域と連携することでスポーツ振興を図り、まちづくり・地域づくりに発展させることが必要である。

厚生文教委員会

高齢者の外出機会の創出について

当委員会は、多くの高齢者が様々な活動に積極的に参加し、元気に活躍できる大府市を実現するためには、どのような働き掛けやきっかけづくり等が必要かを中心に考えたいとの理由から、「高齢者の外出機会の創出について」の調査を行うこととした。そこで、福祉部地域福祉課及び高齢障がい支援課を講師とした勉強

会、大府市社会福祉協議会との情報交換会、日頃から高齢者との接点がある民生委員役員へのアンケート調査、大阪府堺市、岡山県岡山市への行政視察、山口県防府市にあるデイサービスセンターの施設見学を実施した。

高齢者の外出機会の創出については、様々な施策を実施しているが、従来の施策が更に推進されるよう、次の5点について提言を行った。

(1) 自己有用感が得られる環境づくり

高齢者になるにつれ、働くことや地域でのボランティア活動を通じて自己有用感を得ることが、本人の生きがいにつながり、健康増進にも貢献すると考える。外出した際に自己有用感を得る機会の創出のためには、岡山市の「ハタラク」のような、行政が、要介護者の見守りを担って

れるような福祉施設、企業等との橋渡し役となる必要がある。

(2) 外出意欲につながるイベントと情報発信

多様性が問われている中でも、男性限定や女性限定等のターゲットを絞り込んだイベントを準備し、興味を持ってもらえるようなPRチラシの作成や各ターゲットに合った方法による情報の発信、インパクトのあるネーミングにする等の工夫も必要である。市民が求める多様な興味・関心に応えられるよう、種類の異なるイベントを準備し、選択肢を増やすことで、外出意欲を高めることができる。と考える。

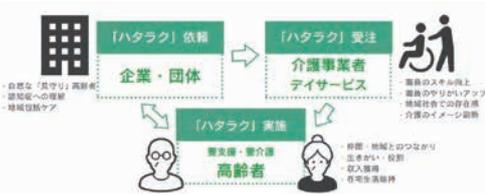
(3) 50〜60代の外出を促す動機づくり

高齢になってから地域の活動に参加したいと思っても、従来の参加者の輪に入りにくいことや、高齢者扱いをされたくないことを理由に参加できないといった声がある。そういった課題の解決方法の一つとして、50代や60代の早い段階で地域参加ができる仕組みを構築することで、高齢になってもスムーズに地域で活動しやすくなると考える。さらに、参加して終わりではなく、その都度、イベント等の開催案内を通知し、次回以降は運営側となって参加してもらう等、継続的な活動となるための工夫が必要である。

(4) 高齢者の選択肢の見える化

通所型の介護サービスを利用しようとするとき、そこがどのような場所なのか、どのようなサービスがあるのか、施設内はどのようなになっているかなど、実際に利用する段階でないとわからない点も多い。家族もどのような基準で選べばよいか分からない。通常は、要介護になった際にケアマネジャー等から様々な状況に鑑みて本人に合った施設やサービス内容の説明を受けることとなるが、事前に施設内の様子がわかるとよい。

通所型の介護サービス等の施設紹介ページについては、単なる施設紹介にとどまらず、利用に関しての注意点や申請方法、利用条件などもわかるように準備することで、市民サービスの向上につながる。



▲「ハタラク」の仕組み(岡山市「要支援・要介護になっても ハタラクガイド」より引用)



▲厚生文教委員会 (夢のみずうみ村防府デイサービスセンター)

(5)外出する際には、各個人に応じた移動手段が必要

高齢になれば、体力の低下に伴い、外出が億劫になったり、自動車の運転を控えたりする。また、運転免許証を返納すれば、移動手段が減り、行動範囲も狭くなる。高齢者の外出機会の創出には、公共交通を含めた移動手段を確保する必要がある。市内の公共交通を更に充実させる際には、高齢者の意見も取り入れて検討を進め、本市の高齢者に合った公共交通網を検討すべきである。

建設産業委員会

人によさしいまちづくりについて

本市の公共施設や駅周辺、道路、公園、緑道等において、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を進めることで、高齢者、障がい者、ベビーカー利用者といった移動困難者が、より安心して利用できる環境が整えられると考える。

また、このような整備を徹底することで、全ての人にとって暮らしやすいまちが実現し、さらに市民一人一人が、それまで以上に思いやりの心、やさしい気持ちを持てるように

なるのではないかと。

そこで、当委員会では本市における都市インフラ整備について、現状及び課題を把握し、今後の市政運営に生かすため、「人によさしいまちづくりについて」、閉会中を中心に調査を行い、次の二つの観点から提言を行った。

(1)「大府市ユニバーサルデザイン基本構想」の策定

現行の「人によさしい街づくり基本計画」や「大府市公共施設等総合管理計画」は、街全体を対象とした「一体的」「連続的」な整備をイメージするものではないため、ユニバーサルデザインによるまちづくりに特化した新たな上位計画として、「基本構想」を策定する必要がある。その上で、同構想に織り込むべき要素を5点にまとめた。

①目的・あるべき姿の明確化

全ての人に配慮した「人によさしいまち」を目指し、ユニバーサルデザインの考え方を市民が理解し、自ら行動できるようにする。

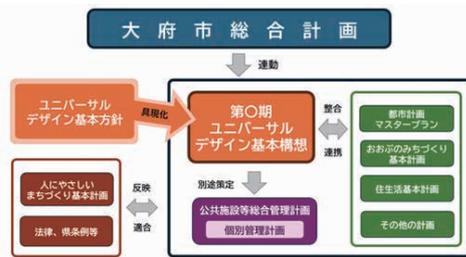
②計画期間の設定

計画に実行期間を設け、事業に着手しやすくするとともに、計画の終了と次期計画の開始という節目を設けることで、更なる進化を促進する。

③実施主体の明確化

ハード整備の予算化・事業化は行

政主体だが、整備や施策に関する計画の主体は市民であることを念頭に、市民、事業者、行政それぞれの役割を明確に定めることが必要である。



▲ユニバーサルデザイン基本構想（仮称）の位置付けのイメージ

④具体的施策の立案

具体的施策の立案に関して最も重要なことは、計画の実現可能性であり、特に重点エリア（特定道路等含む）におけるバリアフリー施策は計画どおりに整備されなければならぬ。歩道の一体性確保、横断歩道点字ラインの整備、公園・緑道の東屋整備、循環バスの利便性向上、ベンチの設置、掲示板の保守点検、助け合いを促す案内などを例示したが、いざれにしても、計画の立案に際しては、個人や団体等からの意見を幅広く反映していくことが求められる。

⑤効果検証の仕組みづくり

失敗を恐れずに試行錯誤を重ね、

継続的に効果検証できる体制と、組織の変更があっても引き継がれる仕組みが必要不可欠である。

(2)人によさしくなれるまちづくり

ユニバーサルデザインは、物理的な整備だけでなく、自ら支援や行動ができる「やさしい気持ち」を育むことが本質である。

①モデルエリアの設定、整備

整備の可能性が高い郊外の比較的近年に整備された道路、公園、緑道などを対象に、ベンチの設置や段差解消、交差点でのICT活用などのユニバーサルデザイン施策を徹底的に整備し、市民がその効果を体感できる環境を創出する。これにより、ユニバーサルデザインの認知度を高め、他地域への展開も期待できる。

②みんなで街なかユニバーサルデザインエッジ

市民が街なかを歩いて点検するとともに、問題点を共有・報告し合うなど、設計段階から関わることで、ユニバーサルデザインへの関心をより一層高める。

③持続可能な緑化推進

街路樹や植栽の適切な植樹や伐採、手入れしやすい樹種の選定等により、緑化推進と維持管理を両立させる。また、市民等と連携した維持管理体制を整え、持続的な緑化推進を図る。

④最新技術の最大活用

アプリ、介護ロボットなどの最新ICTを市民が身近に体感できる環境の整備も期待したい。最新技術やアイデアを積極的に試行していくことが「心のユニバーサルデザイン」の推進に資すると思われる。



▲左まひ対応トイレ (水戸市役所)

議会運営委員会

(1)議員の政治倫理について

大府市議会議員政治倫理条例(以下「条例」という。)では、第3条第6号において、「議員が役員をし、若しくは実質的に経営に加わっている企業等又は議員若しくはその配偶者若しくは同居の1親等以内の者が経営する企業等について、地方自治法(以下「法」という。)第92条の2の規定の趣旨を尊重し、市が行う請負その他の契約を辞退するよう努めること」を定めている。この規定は、改正前の法第92条の2「議員の兼業禁止」の趣旨を踏まえ、本

市独自の上乘せ規定として、より厳格な規制として設けられたものである。しかし、全国的に議員のなり手不足への対応が喫緊の課題となっていることを踏まえて、令和5年3月1日に法第92条の2の改正が施行されたことを受け、条例第3条第6号を「法第92条の2の規定の趣旨を尊重し、議会運営の公正及び市の事務執行の適正を図ること」に改正した。

(2)ICT化の推進について

①議員用タブレット端末について
公用の貸与端末の原則持ち出し禁止や、私物の端末の原則持込み禁止のルールについて確認を行い、これらを明文化するため、先例集の改正を行った。

②オンライン会議について

いざというときにオンライン会議を開催できるよう、オンライン会議サービスを使用した接続試験等を議会全体で実施した。実際の危機対応を想定して、議員用グループウェアの簡易メッセージ機能を利用した安否報告のほか、各議員のスマートフォンで「オンライン全員協議会」に参加する訓練を実施した。

市議会の業務継続・危機対応の観点からも、オンライン会議の開催を想定した訓練については、今後も様々な方法や想定の下で取り組んでいく必要がある。

③議場等における字幕表示サービスの導入について

議場等における字幕表示サービスの提供の可否について、実際の会議中に試験を行うなどして、検討を進めてきた。令和6年度中の試験により、議場の広さから、現在、市で保有している無線通信機器での対応に限界があることが判明したため、新たな無線通信機器の導入を計画し、令和7年度中のサービス提供開始を目指していくこととした。

(3)常任委員会の視察報告の見直しについて

常任委員会の視察報告について、先例集では、全員協議会においては簡潔に報告を行うこととされているものの、現実には、委員会における報告と重複する部分が多くなっている。令和6年度は、全員協議会において詳細な報告を行い、かつ、視察に参加していない議員や執行部の関係職員の質疑応答を同時に行い、率



▲オンライン会議参加訓練

直な意見交換を行う方法を試行し、委員会での報告は、簡潔なものとした。試行後の協議の結果、本年度は、委員会における報告を中心とした方法を試行することとし、その後、令和8年度以降の実施方法について、最終的な結論を出していくということとで意見の一致をみた。

(4)決算審査・当初予算審査の方法について

決算審査・当初予算審査は、紙提出による質疑の事前通告制をとっているが、ペーパーレスによる事務の効率化を目的として、決算審査質問事項事前通告書等の提出方法を原則電子化(オンライン化)し、議員用グループウェアを利用して提出する方法を試行した。試行の結果、事務の効率化に寄与することが確認でき、また、事情により受付期間の間に登庁することができなかった議員がオンライン提出により質問の機会を確保することができた。そこで、審査要領の改正を行い、決算審査、当初予算審査とも、質問事項事前通告書等の提出方法を原則電子化(オンライン化)していくこととした。

委員会の活動報告の詳細は、市議会ウェブサイトに掲載しています。

全会一致で可決!

フェアトレードの理念を尊重し、その推進を支持する決議

6月25日の定例会最終日には、「大府市におけるフェアトレードタウン認定に向けた決議を求める請願」が審議されました。請願に至った背景を始め、理念的な意義、地域経済や教育への波及効果、取組の持続性に至るまで、多角的な視点から活発な質疑が交わされ、請願は採択されました。

そして、引き続き行われた「フェアトレードの理念を尊重し、その推進を支持する決議」の採決では、全議員が一斉に起立。決議は全会一致で可決され、大府市がフェアトレードタウン認定に向けて大きな一歩を踏み出したことを印象付ける一場面となりました。

※フェアトレードとは、開発途上国の生産者と適正な価格で取引を行い、生活の改善と自立を支援するとともに、人権や環境にも配慮した持続可能な仕組みです。そして、行政・市民・企業・教育機関などが一体となってフェアトレードを推進する都市が「フェアトレードタウン」です。



9月定例会のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
8/31	9/1	2	3	4	5	6
		本会議 (初日)				
7	8	9	10	11	12	13
		一般質問	一般質問	一般質問 予備日*		
14	15	16	17	18	19	20
		建設産業 委員会	厚生文教 委員会	総務委員会		
21	22	23	24	25	26	27
			本会議	常任委員会 予備日*	常任委員会 予備日*	
28	29	30	10/1	2	3	4
		本会議 (最終日)				

※いずれも**午前9時**からです。 ※予備日は、審査等の経過により開催しないことがあります。

暑中お見舞い 申し上げます

政治家は、公職選挙法により、暑中見舞いなどの挨拶状を出すことが禁止されています。

ご理解よろしく申し上げます。
大府市議会議員一同



加茂康治 副委員長
飯尾祐介 時安利栄
久永和枝 委員長
本田雅志 藤本宗久
竹田隆憲 国本礼子

これから1年間、私たちが「ぎ
かいの広場」の編集を担当しま
す。皆様からのご意見をお聴き
しながら、より良い紙面づくりに
努めてまいりますので、よろ
しく願います。

議会広報委員会